

議第122号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：教育委員会教育財務課]

1 契約案件名

校務用パソコンの調達（買取り）

2 事業計画の概要

本県では、県立学校教員が遂行する校務の情報化等を目的に、平成20年度に教員1人1台の校務用パソコン体制を確立し、その後は、6年間の機器更新サイクル（法定耐用年数4年）を基準とし、計画的に機器の更新を行っている。

今回は、その計画的な更新の一環として、平成29年度、平成30年度に導入した校務用パソコンの更新を図るため、735台を取得する。

3 契約案件の詳細

(1) 調達する内容

校務用パソコンの更新

(2) 調達機器名及び数量

デスクトップ型パーソナルコンピュータ 735台

附属機器

外付けディスクドライブ 174台

(3) 契約方法

一般競争入札（備品購入による調達）

(4) 履行期限

令和6年12月27日

(5) 納入場所

各高等学校、各特別支援学校及び総合教育センター（計87箇所）

(6) 取得の相手方

(株)大塚商会

(7) 取得予定金額

111,628,000円

4 パソコンの整備事業効果

(1) 教員1人1台パソコンの整備による個人情報の適正な管理及び教員のICT活用指導力の向上

(2) 老朽化したパソコンの計画的な更新による校務の効率化・合理化の推進

議第二百二十二号

パーソナルコンピュータの取得について

県は、県立高等学校及び県立特別支援学校における教員用パーソナルコンピュータを更新するため、次の物品を取得するものとする。

令和六年九月十九日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 種類及び数量 デスクトップ型パーソナルコンピュータ 七百三十五台
附属機器
- 外付けディスクドライブ 百七十四台
- 二 取得の相手方 東京都千代田区飯田橋二丁目一八番四号
株式会社大塚商会
- 三 取得予定金額 一一一、六二八、〇〇〇円
- 四 取得の方法 買入れ